

2006年10月24日
株式会社日立製作所
執行役社長 古川一夫
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立)は、2006年10月11日に、クラリオン株式会社(コード番号:6796 / 取締役社長 泉龍彦 / 以下、クラリオン)の株式を公開買付けにより取得することを公表しましたが、本日、以下の通り公開買付けを開始することを決定しましたので、お知らせします。

1. 公開買付けの目的

日立及びクラリオンは、2000年12月に、車載情報システム(Car Information Systems / 以下、CIS)の開発を行う合弁会社である株式会社エイチ・シー・エックス(以下、HCX)の設立を端緒に、2004年12月には日立がクラリオンの株式を取得して筆頭株主となり、また、2005年4月にはCIS事業に関する包括的業務提携契約を締結し、ナビゲーションシステムをはじめとする各種製品・システムにおいて技術開発や資材調達の面で協業してきました。

日立では、CIS事業を含むオートモティブシステム事業を日立グループの中核事業の一つと位置付けて経営資源を投入し、強化を図っています。特に「走る・曲がる・止まる・伝える」という自動車に不可欠な4つの機能を融合した次世代自動車の実現に向けて自動車業界が急速に技術的な発展を遂げつつある中で、「伝える」機能のキーコンポーネントであるナビゲーションシステムを中核としたCIS事業のさらなる成長は、オートモティブシステム事業の発展にとって不可欠な要素であり、一層の強化が必要であると考えています。

そこで、日立は従来から緊密な関係にあるクラリオンを日立グループの一員として迎え入れることで日立とクラリオンの連携をさらに強化します。クラリオンが培ってきたカーオーディオやカーナビゲーションなどのエンターテインメントシステムの商品企画力・開発力や、日本をはじめ、世界各地で自動車メーカーやアフターマーケットで強みを発揮する販売力をこれまで以上に活用することによって、さらなる事業の発展を目指し、今般、クラリオン株式の公開買付けを実施することとしました。

さらに、本公開買付け終了後、クラリオンの当社子会社化を条件に、日立の100%子会社である株式会社ザナビ・インフォマティクス(代表取締役社長 沼田 修 / 以下、ザナビ)をクラリオンの100%子会社とし、両社が一体となってシステム開発を進めることによって、製品の基盤となる基本ソフトウェアや将来に向けた技術開発、さらに、資材調達から生産、販売、サービスまでのサプライチェーン全般において、CIS事業の基盤強化を図る考えです。

これらの再編を通じ、日立、クラリオン、ザナヴィ、HCX の 4 社において、事業計画や運営体制の一体化を進め、経営の一層のスピードアップと経営資源の有効活用による事業効率の向上を実現します。2005 年度のザナヴィの売上高は 444 億円、クラリオンは 1,841 億円でしたが、2010 年度には、CIS 事業における連結売上高を 2,900 億円とすることを目標としています。2006 年 10 月 11 日に日立及びクラリオンが調印した基本合意書に基づき、今後の事業計画における連携の深化、シナジー効果のさらなる創出に向け検討を進めていきます。

なお、クラリオン株式は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けにおいては買付予定株式数に上限を設定していないため、本公開買付け終了後、クラリオン株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触する可能性があります。しかし、本公開買付けはクラリオン株式の上場廃止を企図するものではないため、当該株券上場廃止基準に抵触した場合は、クラリオン株式の上場を維持するために、日立は最大限協力するものとします。なお、それにもかかわらず、クラリオン株式の上場の廃止を回避することができない場合には、日立及びクラリオンは、協議のうえ、クラリオンの少数株主の保護のために必要な措置を講じるものとします。これらの場合の具体的な措置については、本公開買付けの結果を踏まえて決定します。

本公開買付けについては、クラリオンの取締役会の賛同を得ています。

2. 公開買付けの概要

(1) 対象会社の概要

商号	クラリオン株式会社	
主な事業内容	カーオーディオ、カーナビゲーション、車載 PC、映像機器、バス機器、通信機器等の製造、販売	
設立年月日	1940 年 12 月 18 日	
本店所在地	東京都文京区白山五丁目 35 番 2 号	
代表者	取締役社長 泉龍彦	
資本金	26,100 百万円	
大株主構成及び持株比率(2006 年 3 月 31 日現在)		
	株式会社日立製作所	14.40%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.01%
	日本証券金融株式会社	3.40%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2.93%
	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.03%
当社との関係		
資本関係	日立はクラリオン発行済株式の 14.40%を所有しております。	
人的関係	日立からクラリオンへ取締役として 1 名派遣しております。	
取引関係	日立はクラリオンにナビゲーションシステム用の部品等を販売しています。	

- (2) 買付けを行う株券等の種類 普通株式
- (3) 公開買付期間
2006年10月25日(水曜日)から2006年11月30日(木曜日)まで(37日間)とします。
- (4) 買付価格
1株につき230円
- (5) 買付価格の算定の基礎
当社が提示する1株あたり230円の買付価格は、クラリオンの普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定人である野村証券株式会社によるクラリオンの株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、クラリオンの普通株式の東京証券取引所市場第一部における2006年10月10日までの過去3カ月間の株価終値の平均値に約33%のプレミアムを加えた価格になります。
- (6) 買付予定株式数 100,666,000株
(注1)応募株券等の総数が買付予定株式数を超える場合でも、応募株券等の全部の買付けを行います。
(注2)応募株券等の総数が買付予定株式数に満たない場合でも、応募株券等の全部を買付けます。
- (7) 公開買付けによる所有株式数の異動
買付け前所有株式数 40,707,000株(所有比率:14.40%)
買付け後所有株式数 141,373,000株(所有比率:50.0003%)
(注1)買付け後所有株式数は、買付予定株式数100,666,000株を買付けた場合の株式数です。
(注2)応募株券等の総数が買付予定株式数を超える場合は、本公開買付けを通じて取得する予定のないクラリオンの保有する自己株式292,148株(2006年3月31日現在)を除き応募株券等の全部を買付けるため、本公開買付け後の所有割合は最大で99.90%となります。
(注3)所有比率は、クラリオンの発行済株式総数282,744,185株(2006年3月31日現在)を基準に算出しています。
- (8) 公開買付開始公告日 2006年10月25日(水曜日)
- (9) 公開買付代理人 野村証券株式会社
- (10) 買付けに要する資金 約23,153百万円
(注)買付価格(230円)で買付予定株式数(100,666,000株)を買付けた場合の見積額です。応募株券等の合計が買付予定株式数を超える場合は、本公開買付けを通じて取得する予定のないクラリオンの保有する自己株式292,148株(2006年3月31日現在)を除き応募株券等の全部を買付けるため、見積額は最大で約55,601百万円となります。

3. クラリオンの公開買付けに関する合意

クラリオンの取締役会は、本公開買付けについて賛同の意を表明しています。

日立は、2006年10月11日に既に公表しております通り、本公開買付けに関し、クラリオンとの間で2006年10月11日付の基本合意書を締結しており、その主な内容は以下の通りです。

- (1) 本公開買付け終了後、クラリオンが日立の子会社となることを条件として、日立の100%子会社であるザナヴィをクラリオンの100%子会社とします。
- (2) クラリオンの株式は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けにおいては買付予定株式数に上限を設定していないため、本公開買付け終了後、クラリオンの株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触する可能性があります。しかし、本公開買付けはクラリオンの株式の上場廃止を企図するものではないため、当該株券上場廃止基準に抵触した場合は、クラリオンの株式の上場を維持するために、日立は最大限協力するものとします。なお、それにもかかわらず、クラリオンの株式の上場の廃止を回避することができない場合には、日立及びクラリオンは、協議のうえ、クラリオンの少数株主の保護のために必要な措置を講じるものとします。これらの場合の具体的な措置については、本公開買付けの結果を踏まえて決定します。
- (3) 本公開買付けの決済日以後、日立がクラリオンの総株主の議決権の過半数を保有する場合でも、クラリオンの商号及びブランドは現状を維持します。
- (4) 日立がクラリオンの総株主の議決権の過半数を保有することとなった日以後最初に開催されるクラリオンの株主総会後におけるクラリオンの取締役会の構成員は9名とし、そのうち5名を日立が指名し、4名をクラリオンが指名します。なお、具体的には、本公開買付けの結果を踏まえて決定します。代表取締役については、クラリオンが指名した4名のうちから選定されます。また、監査役については、日立及びクラリオンが協議して指名した者とします。

なお、クラリオンは、現在の取締役社長である泉龍彦氏を代表取締役候補者として指名する予定です。

4. 今後の見通し

本公開買付けにより、クラリオンは日立の連結子会社となる見通しです。これに伴う日立の業績に与える影響については、本公開買付け終了後、必要に応じ、速やかに開示します。

また、ザナヴィをクラリオンの100%子会社とする方法についても、本公開買付け終了後、本公開買付けの結果を踏まえて、決定する予定です。

(注) 本資料における当社又は日立グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- 市場における製品需給の変動及び価格競争の激化(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門)
- 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- 急速な技術革新(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門)
- 為替相場変動(特に円/ドル相場)
- 製品需給及び為替変動に対応する当社及び子会社の能力
- 主要市場(特に日本、米国及びアジア)における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
- 自社特許の保護及び他社特許の利用の確保(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門)
- 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- 事業構造改善施策の実施
- 製品開発等における他社との提携関係
- 資金調達環境(特に日本)
- 日本の株式相場変動

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
